

Title	チェルノブイリ原発事故に関するメディア言説の分析：1986年の全国紙の初期報道を事例として
Sub Title	
Author	山腰, 修三(Yamakoshi, Shuzo)
Publisher	慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所
Publication year	2015
Jtitle	メディア・コミュニケーション：慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所紀要 (Keio media communications research). No.65 (2015. 3) ,p.17- 27
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA1121824X-20150300-0017

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

チェルノブイリ原発事故に関する メディア言説の分析

——1986年の全国紙の初期報道を事例として——

山腰修三



▶ 1 問題の所在

本論の目的は、チェルノブイリ原発事故の初期報道を分析し、1986年当時の日本のメディアにおいて、この出来事が当初どのように意味づけられ、解釈されていたのかを明らかにすることである。

2011年の福島第一原発事故、あるいはそれ以後の原子力エネルギー政策をめぐる報道と世論を考える上で、チェルノブイリ原発事故をめぐる報道と世論の動態は重要な参照点の一つとなる。言うまでもなく、これら二つのいずれもが大量かつ広範囲の放射能汚染をもたらした過酷事故であり、原子力エネルギー政策のみならず、国家や社会、あるいは日常生活の在り方に関する人々の認識に大きな影響をおよぼした出来事である。周知の通り、福島原発事故についてはジャーナリズム論やメディア論の観点から、あるいはジャーナリスト自身によって多様な検証、分析、考察が蓄積されている（瀬川 2011; 伊藤 2012; 上丸 2012; 藤田・丹羽 2013; 山腰編 2013）。その一方で、チェルノブイリ原発事故については福島原発事故を踏まえたジャーナリズム論、メディア論の視座からの事例分析はまだまだ十分に行われてきたとは言い難い。本論文は、二つの事故をめぐる報道や世論の比較分析を行うための手掛かりを提供することも目的としている。

チェルノブイリ原発事故が日本のメディアや世論に与えた影響について、これまでさまざまな議論がなされてきた。第一に、事故が日本の原子力エネルギー政策には大きな影響を与えなかった一方で、社会に衝撃を与え、脱原発を主張する世論や運動が活性化した、というものである。ジャーナリズムとの関係では、その際に広瀬隆の『危険な話』が広く読まれ、脱原発世論に影響を与えたことが指摘されている（本田 2005; 烏谷 2012）。第二に、それに対し、新聞を中心としたマス・メディアは1980年代を通じて原子力エネルギー政策に対して批判的な論調が増加しつつあるものの、チェルノブイリ原発事故によって脱原発の論調へ転換することはなかった、というものである（上丸 2012: 397）。

しかし、一方におけるマス・メディアの原子力に関する「安全神話」と他方における脱原発世論の高まりという単純な二項対立図式で捉えることはできない。事故から4か月後に実施された『朝日新聞』（以下『朝日』）の世論調査は原発「反対派」が「賛成派」を初めて上回ったものとして参照・言及される^①。このデータは確かに上記の議論を裏づけているように見える。だが、この調査は「原子力発電を推進すること」に関する賛否であり、また、別の質問で今後は「現状維持」と回答する割合が60%であった点に留意すべきである（『朝日』1986年8月29日）^②。また、もう一つ注目すべきは以下の指摘である。

チェルノブイリ事故について日本人の間では当初、「対岸の火事」とみなす傾向があったが、その翌年に輸入食品の放射能汚染問題が発覚してから、人々はチェルノブイリ事故を身近な問題として認識するようになったのである。原子力施設の立地地域住民に加えて、広汎な都市住民の間でも脱原発世論が高まりをみせたのは、前代未聞のことであった（吉岡 2011: 201）。

この記述に依拠するならば、日本社会において、世論がチェルノブイリ原発事故を「我々の問題」として当事者意識をもって本格的に認識し始めるのは1987年以後^③であり、むしろ、1986年4月の事故発生直後は「他者の問題」として「対岸の火事」視していたということになる。先述の広瀬隆の『危険な話』も1987年4月に単行本が出版^④されており、事故の発生と脱原発世論の高揚や運動の活性化との間には時間的開きがあることが分かる（本田 2005: 207）^⑤。

また、マス・メディアの報道についても、先行研究は社説を主たる分析対象としている点に留意すべきである（例えば、大山 1999; 上丸 2012）。日本の世論の大半がこの事故をメディアを通じてしか経験できなかった点を踏まえるならば、一般記事や解説記事、連載といった社説以外の記事、あるいは見出しや写真を通じて事故がどのように語られ、表現されていたのかを改めて分析・考察する意義が了解されよう。なぜならば、そこに事故を「他者の問題」として意味づけようような要素が存在するとともに、後の脱原発世論の形成に寄与しうような要素も存在したという想定も成り立つからである。1986年当時、マス・メディアにおいて具体的に何が語られ、何が語られていなかったのだろうか。そして一連の報道がこの問題に対するいかなる認識枠組みを構築したのだろうか。

こうしたチェルノブイリ原発事故の社会的意味づけを分析するために、本論では『朝日新聞』と『読売新聞』（以下『読売』）の1986年4月26日から12月31日の記事を対象とし、言説分析を行う。言説分析は、メディア・テキストの分析手法の一つである。ある対象が意味づけられるパターン（フレーム）やその際に用いられるコード^⑥に注目し、そうした意味構築を可能にする政治的、社会的諸要因を明らかにする点に特徴がある（Fairclough 1995; 山腰 2012）^⑦。とくに注目すべきは、ニュースの言説分析というアプローチの主眼が単なるテキストの分析に留まらず、社会の価値観の分布や序列の解明に向けられていることである（大石 2005）。つまり、本論では言説分析を通じてニュースが生産され、流通・解釈・消費される過程の中で構築される、チェルノブイリ原発事故の「原因」「リスク」「影響の範囲」「当事者」「被害者」「解決法」などの意味づけのパターンや論理、そしてそれを可能にする社会の価値観や認識枠組みを探ることを目的とする。

とくに、本論では以下の点に注目することにしたい。すなわち、チェルノブイリ原発事故が①メディア・テキストにおいていかなる問題として意味づけられていたか、②その際に、いかなる政治的・社会的文脈から語られていたか、さらに、③この事故が「我々の問題」として意味づけられていたのか、「他者の問題」として意味づけられていたのか、である。

▶ 2 チェルノブイリ原発事故の経緯

まずチェルノブイリ原発事故の経緯についてその概要を確認する。事故は1986年4月26日、ソ連ウクライナ共和国（当時）の首都キエフから130キロ北方のチェルノブイリ原発4号機で発生した。チェルノブイリ原発4号機は黒鉛減速軽水冷却炉（RBMK）と呼ばれる炉型で、日本では存在しない型である。事故当日、4号機は保守点検に伴う運転停止前に行った実験中に原子炉の暴走を起こした。その結果、大規模な爆発が発生し、建屋が破壊された。その一方で原子炉ではメルトダウン（炉心溶融）が進行し、放射能が屋外に放出された。この放射能の大量放出は5月6日まで続いた。

事故のレベルは国際原子力事故評価尺度（INES）で最も深刻とされる「レベル7」と評価されている⁶⁾。事故で放出された放射能はヨーロッパ全土を汚染し、その一部はジェット気流に乗って日本や米国にまで到達した。原発の半径30キロメートル、および遠方の「ホットスポット」と呼ばれる高濃度汚染地域は無人数となり、約40万人の避難民が発生した。事故を起こした4号機の原子炉は鉄筋コンクリート製の「石棺」に収められ、解体・撤去の見通しは立っていない（吉岡 2011）。

事故の全貌については依然として明らかになっていない。その要因の一つとして、ソ連政府による情報統制や情報操作がしばしば指摘されてきた（広瀬 1989; 広河 1991; 七沢 1996; 吉岡 2011）。1986年8月に公表されたソ連政府の報告書によると、事故による直接の死者は31名、急性放射線障害は237名にのぼる。犠牲者はいずれも発電所職員と消防夫であり、周辺住民には急性放射線障害が出なかったとされるが、こうした見解は現在疑問視されている。少なくとも数千件の急性放射線障害が周辺住民の間に発生したとの推測もある（吉岡 2011: 224）。また、事故処理にあたった60万人の作業者の間にも、数万件規模の急性放射線障害が発生したと推定されている（七沢 1996）。さらに、晩発性の悪性腫瘍による死者も含めると、事故の死者は数万人に達するともいわれている（吉岡 2011: 379）。

事故への対策として、発生直後にソ連政府の事故調査委員会が設置された。4月27日には原発から2.5キロにあるプリピャチ市の住民に避難命令が出されたが、発令の遅れにより、多くの被曝者を出したとされる（七沢 1996: 32-42）。4月28日夜にモスクワ放送が事故を公式に発表した。27日の段階でスウェーデンなど北欧で放射能の異常値が観測され、ソ連で原発事故が発生したのではないかという報道がすでに行われていた。

4月29日にソ連共産党中央委員会内部にチェルノブイリ原発事故処理問題緊急対策会議が設置され、以後の対策の最高決定機関となる。5月14日にゴルバチョフ・ソ連共産党書記長が事故後初めて国営テレビを通じて演説を行い、事故に関する見解と今後の対応について発表した。緊急対策会議は事故の原因について調査を継続し、8月に国際原子力機関（IAEA）に提出されたソ連政府の報告書は、発電所員による人為的ミス（指示違反、運転規則違反）が事故の原因であると結論づけた。なお、その後、1991年に作成された報告書では、原子炉の設計上の欠陥、とくに制御棒の構造的欠陥が事故の主要因であったとされている。ソ連政府は事故発生直後から原子炉の構造的欠陥が原因であることを知りながら、責任を運転員に負せたと指摘されている（七沢 1996: 85,94）。

報告書の提出を受けてIAEAの「チェルノブイリ原発事故国際検討会議」が8月25日から29日にかけてウィーンで開催された。そこでソ連は積極的に情報公開を行い、当時は画期的とされたが、その後多くの虚偽や改ざんが指摘されている（七沢 1996: 130）。会議の結果、「チェルノブイリ原発事故の原因は運転員の規則違反であることが認められ、原子炉の欠陥は公にされずすんだ」と言われている（七沢 1996: 146）。翌9月にはIAEAの総会が開催され、「原子力事故早期通報条約」および「原子力事故援助条約」が採択された。こうしてチェルノブイリ原発事故の発生を受ける形で原発事故に対して国際的枠組みで取り組むという体制が構築された。その間、事故炉は放射性物質の外部への飛散を防止するための鉄筋コンクリートによる囲い込みの作業が進められ、「石棺」と呼ばれた覆いは年内に完成した。

▶ 3 全国紙における報道の特徴

3-1 事故の経緯の報道とニュース・バリュー

次に、『朝日』と『読売』による事故発生から1986年12月までの報道を概観する⁹⁾。チェ

ルノブイリ原発事故の初報の扱いは『朝日』と『読売』で異なった。『朝日』は4月29日朝刊1面トップで「ソ連で原発事故か」という見出しで伝えた。一方、『読売』は社会面に「ソ連原発放射能漏れか」という見出しで報じた。翌30日朝刊で両紙ともに大々的な報道となる。『朝日』は「最悪事故、炉心が溶融」、『読売』は「ソ連、最悪の原発事故」と1面トップで報じた。両紙とも「最悪」という表現で事故を表現している。また、両紙ともにすでに「炉心溶融」を伝えている。興味深い点は「2千人死亡」⁽¹⁰⁾という未確認情報を小見出しに掲載する一方で、「二人死亡」というタス通信の情報は小さい扱いになっている点である。その他「死の灰」(『読売』4月30日朝刊など)、「暴走する死のかまど」(『朝日』4月30日朝刊)などの表現がみられたように、事故の深刻さや衝撃がニュース・バリューを高めていたことが分かる。

事故直後の報道はソ連および欧州を中心とした事故の影響に関するものが主となるが、同時に西側世界の対応に焦点が当てられる。事故直後に東京で開催されたサミットの緊急議題となったためである。『朝日』は5月1日朝刊1面で「ソ連原発事故、サミットで緊急協議」という政府方針を伝え、『読売』は同じく1面トップで「サミット緊急議題調整、国際協力確立へ」と伝えた(『朝日』5月1日朝刊、『読売』5月1日朝刊)。一連の報道では、「国際協調」とともに、西側が結束してソ連と対峙する姿勢が強調されていた。

5月4日に政府が日本でも放射能が検出されたことを発表すると両紙は日本社会で広がる放射能に対する「不安」を報じ始める。『朝日』は5月5日朝刊1面で「ソ連原発事故、15都県で放射能異常値」、『読売』は社会面で「1都11県で放射能検出」という見出しを掲げた(『朝日』5月5日朝刊、『読売』5月5日朝刊)。とは言え、報道は欧州の状況を伝えるものに比べると抑制的である。6月6日に政府は「安全宣言」を出し、両紙はそれを短く報じた(『朝日』6月6日朝刊、『読売』6月6日夕刊)。

その後、事故報道は次第に減少する。代わりに紙面では7月の衆参同日選が大きく扱われるようになるが、チェルノブイリ原発事故直後にも関わらず、原子力政策や原発のあり方は選挙の争点になっていない⁽¹¹⁾。

重大な出来事を報じるニュースは継続的な報道の過程で「発生—展開—終結」の物語構成を持つが(大石 2005: 169)、1986年のチェルノブイリ原発事故報道は8月に再度の盛り上がりを示した後、収束に向かっていることが以下の表で示した記事数の推移から分かる。この場合、いかなる出来事の展開により事態が「終結」ないし「解決」とみなされるかが問われることになる。1986年のチェルノブイリ原発事故の報道では、8月、9月のIAEAでの会議が一連の出来事の「終結」に向けた「区切り」とみなされたのである。

●表 朝日新聞と読売新聞の1986年のチェルノブイリ原発事故関連報道の推移(記事件数)										
1986年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
朝日新聞	57	274	74	48	75	23	14	3	13	581
読売新聞	41	104	36	11	39	17	11	6	12	277

「聞蔵Ⅱビジュアル」及び「ヨミダス歴史館」を利用。「チェルノブイリ」ないし「原発事故」で検索。

先述の通り、8月にIAEAの国際検討会議がウィーンで開催され、それに合わせる形でソ連は事故に関する最終報告書を発表し、事故は作業員の規則違反による「人為ミス」と断定した。一連の過程について、『朝日』は「ソ連原発、重大ミス6つ重ね爆発」(『朝日』8月16日朝刊)、「異常な人為ミスへ、設計上の備え欠いた、原発事故でソ連会見」(『朝日』8月22日朝刊)などと報じ、IAEA専門家会議については「チェルノブイリ原発事故、IAEA専門家会議、全体像に詳細なメス」と報じている(『朝日』8月26日朝刊)。『読売』も「ソ連が原発事故報告書、制御棒・装置を誤操作、運転要員など6原因」(『読売』8月

16日朝刊),「単純ミスが招いた原発事故,安全確保,最後は人間に」(『読売』8月30日朝刊)などと報じている。そして両紙において,「ソ連原発事故の教訓」(『読売』9月13日朝刊)が指摘され,「IAEA総会,原発事故の『通報』『援助』二条約採択し閉幕」(『読売』9月27日朝刊),「通報条約など採択,原発事故でIAEA総会」(『朝日』9月27日朝刊)という形で原発事故に対する国際的対応の枠組みが構築されたという報道がなされている。その後,チェルノブイリ原発事故に関するニュース・バリューはさらに低下している。チェルノブイリ原発の1号炉の運転再開(『朝日』9月30日朝刊),2号炉の再開(『読売』11月11日朝刊),事故を起こした4号炉のコンクリート「埋葬」の完了(『読売』12月6日朝刊,『朝日』12月8日夕刊)が報道されるが,いずれも「べた記事」の扱いであった。

3-2 「他者の問題」としての意味構築

以上の分析から,当時の日本社会において,チェルノブイリ原発事故のニュース・バリューは8月以降,急速に低下したことが分かる。また,同日選の争点ともなっていなかったことから,日本社会においてこの事故が当初,当事者意識を持って語られていなかったとする先行研究の指摘はある程度裏づけられたと言えよう。それでは,このチェルノブイリ原発事故は1986年当時,どのように意味づけられ,解釈されていたのだろうか。また,いかなるコードや論理がチェルノブイリ原発事故を日本社会において「我々の問題」として意味構築することを困難にしていたのだろうか。

「不安」と「安全」

まず,『朝日』と『読売』における事故をめぐる意味づけの過程に注目する。両紙において,チェルノブイリ原発事故の衝撃は「不安」という語彙によって表現されている。

両紙は事故直後,「死の灰」という語句を多用し,また,「死の灰」から連想される「恐怖」という言葉でこの事故を表現している。すなわち,「“死の灰”の恐怖」(『読売』5月1日夕刊),「情報の壁に恐怖増幅」(『朝日』4月30日夕刊),「ソ連原発事故から2週間,汚染恐怖,欧州をのむ」(『読売』5月13日朝刊)といった見出しである。しかし事態が長期化の様相を呈するとともに,また,欧州の混乱した状況から国内の反応へとニュース・バリューが移行するとともに,「不安」という語彙が多く用いられるようになる。例えばそれは次のように表現されている。

「ポーランドは…(略)…“パニック”寸前の不安が広がっており事故の波紋が周辺国に急速に広がっている」(『読売』4月30日夕刊)

「炉心溶融という最悪の事態となったソ連のチェルノブイリ原子力発電所の事故をきっかけに,原発立地地区の住民や反原発団体の間から不安の声があがっている」(『朝日』5月1日朝刊)

「ソ連原発事故,不安つもの避難民」(『読売』5月10日夕刊)

「ソ連原発事故から20日,不安消えぬ欧州」(『朝日』5月15日朝刊)

このように,事故の全体的イメージは「不安」という語彙によって表現されるようになる。注目すべきは,一連の記事の中で描写される「不安」を訴える主体は「避難民」,「欧州」や「ポーランド」といった海外の人々,国内原発立地地域の「住民」や反原発運動の「集団」などである。こうしたメディア表象は,事故で「不安」を抱く当事者を多くのオーディエンスとは異なる「他者」として差異化する効果を有する。

初期報道の中で,「不安」が日本社会全体に共有されうるものとして表現されたのは,放射能が日本に到達した5月上旬である。『朝日』はこの出来事を「初めて体験する,原発事故による放射能汚染への不安が,改めて全国に広がった」(『朝日』5月5日朝刊)と報じている。だが,汚染レベルが欧州ほど深刻ではないことが明らかになり,6月6日に

政府によって早々に「安全宣言」が出されると、日本社会全体の「不安」を伝える記事はなくなり、ニュース・バリューも低下する。

また、事故を「不安」という観点から意味づける言説は、「日本の原発の安全性の確認」ないし「安全の徹底化の要求」が「問題解決」の手段であるという論理を構築した。日本の原発の安全性を強調する意味づけは『読売』でより明示的であった⁽¹²⁾。早くも4月30日朝刊には「日本のとは別炉型、原子力開発には影響小」という見出しを掲げ、原子力開発関係者の反応を報じている（『読売』4月30日朝刊）。夕刊では電気事業連合会会長の同じ趣旨の発言を紹介している（『読売』4月30日夕刊）。社会面での国内原発立地自治体の反応を伝える記事では、「ソ連のとは機種が違い、運転管理や安全審査の面でもかなり状況が異なる」（女川町長）、「ソ連と形式も能力も異なる」（柏崎市長）、「日本ほど安全確保に厳しい国はない」（敦賀市長）といった立地地域の首長の見解が繰り返し紹介されている（『読売』4月30日夕刊）。さらに、5月1日朝刊では政府の反応として「日本原子炉は、ソ連の原子炉とは構造、設備が異なる」とする官房長官の発言を紹介し、「日本の原子炉は万全の備え、官房長官強調」という見出しを掲載した（『読売』5月1日朝刊）。『読売』の社説もこうした立場と基本的には一致している。5月14日社説では「西側の原発には、こうした事故の起こる危険はまずない」と論じている（『読売』5月14日社説）。また、8月21日社説でも「わが国の発電炉にはない安全上の不備や欠陥を持つ炉の構造が事故を拡大した」とソ連の原子炉の不備を指摘した上で、「わが国でこのような事故が起こるとは考え難い」と論じている（『読売』8月21日社説）。社説ではこうした主張の情報源や引用元は明示されていない。すなわち、最初期の報道では特定の情報源の発言として報じられていた主張が次第に「主語」のない表現へと変化した。こうした表現は、一連の主張が新聞社（『読売』）の持論であることを示すとともに、社会の中で共有され、「議論の余地のない常識」であることを表象する機能も果たす。

他方において、『朝日』は原子力開発・利用の関係者の主張に対し距離がみられる。4月30日朝刊では「ほとんどの原子力関係者は、いまのところ『日本とは型も、安全設計上の考え方も違う』とし、対岸の火事視している」と報じている（『朝日』4月30日朝刊）。また、「『日本ではありえぬ』通産省、不安鎮静に躍起」（『朝日』4月30日朝刊）、「電力業界などは、我が国とは構造が違くと不安の打ち消しに懸命だが…（略）」（『朝日』4月30日夕刊）などと「炉型の違い」を強調する行為主体を明示的に示し、その主張の妥当性への疑念を示唆している。

一連の議論に関する『朝日』の論調は5月1日の社説でより明確に示されている。

わが国の原子力関係者には、日本の原子炉とソ連の事故炉の違いを理由に対岸の火事視するのではなく、むしろ原子力発電所としての共通性を努めて重視し、ソ連の過ちを教訓として生かすようにしてもらいたい（『朝日』5月1日社説）。

以上のように、『朝日』はとくに「日本ではこのような事故は起こらない」という主張に対して懐疑的であることが分かる。とはいえ、原子力開発・利用の安全性のさらなる徹底を主張している点に留意する必要がある。先述の通り、8月には『朝日』の世論調査で原発推進反対が賛成を上回った（8月29日朝刊）。それは8月の時点において、日本社会の中で「不安」が潜在的に共有されていたことを意味する。だが、世論調査の結果を踏まえた社説で『朝日』は「原子力発電所の安全性をとことん高めることによってのみ不安は解消されていくのである」と論じている（8月31日社説）。すなわち、原子力開発・利用そのものを問い直す議論ではなく、政府や自治体、電気事業者がさらなる安全性を追求することによってのみ、「不安」は解消されるという論理として展開されたのである。

このように、事故は「不安」という語彙によって表現され、語られた。この「不安」と

いう語彙は事故がもたらした国内外のさまざまな状況を説明する機能を果たす一方で、1986年の時点では「日本社会では起こり得ない事故」あるいは「安全性の徹底による解決」という論理へと回収され、原子力開発・利用そのものを問う議論へと発展することはなかった。また、5月上旬の放射性物質の日本への飛来や8月下旬の『朝日』世論調査のように、「不安」を日本社会全体の問題として意味構築する契機は存在しつつも、そうした意味づけが優先的なものとはならなかった。むしろ「不安」は「欧州」「避難民」「原発立地地域の住民」「反原発運動」といった「他者」が抱くものとして表象する意味づけが優勢であったことが分かる。

冷戦下における二項対立図式

それでは次に、1986年時点で『朝日』と『読売』において事故がいかなる政治的・社会的文脈から意味づけられ、解釈されていたのかについて検討する。両紙において優先的な意味づけを構築していたのは、「冷戦体制」というフレームである⁽¹³⁾。すなわち、ソ連と西側諸国を二項対立図式に捉え、ソ連の異質性を強調するという論理である。こうした意味づけは事故の第一報が伝えられた直後から顕在化するが、その背景として1986年5月の東京サミットで事故への対応が議題となったことが挙げられる。

東京サミットの開幕を報じた5月5日の朝刊1面で『朝日』は「原発・反テロ声明で合意」と見出しを掲げ、サミット出席者たちの集合写真をその下に据えた（『朝日』5月5日朝刊）。これは、ソ連（＝原発）とリビア（＝テロ）⁽¹⁴⁾に対して西側諸国が結束して対峙するという今回のサミットのあり方を表象している。6日朝刊では、この構図を引き継ぐ形で「政治三文書、対ソ戦略を優先、西側の結束誇示」という解説記事を掲載した（『朝日』5月6日朝刊）。『読売』もまた、同様の構図に基づいて5日朝刊で「痛かった原発事故、ソ連、西側結束に弾み警戒」と報じている（『読売』5月5日朝刊）。このように、当時の国際政治の文脈、すなわち「冷戦体制」のフレームからチェルノブイリ原発事故が意味づけられていた側面が明らかになる。

その結果、「国際問題としてのチェルノブイリ」というテーマでは、国境を越えて生じる危機に対して、原発のあり方を自らの問題として考えるという意味づけ方よりも、西側諸国が一致してソ連に対して情報開示を求めるといった意味づけ方が優勢となった。例えば『朝日』は一連の事故をめぐるソ連の「秘密主義」を指摘し（『朝日』5月16日社説）、ソ連の対応を「失態を世界にわびるよりも、西側の『誇大宣伝』を非難し、核軍縮の必要にすりかえるのに忙しい」と批判し、「これでは東西の信頼強化も軍縮も進みにくくなる」と論じている（『朝日』6月17日社説）。『読売』の5月16日の解説記事「“ソ連流処理法”再び、原発事故と平和攻勢」でも「事実隠しの後は責任転嫁、そしてさりげなく軌道修正」として、同じ構図でソ連を批判している。そしてそのうえで、「西側は冷静な対応必要」とし、西側の結束を求めている（『読売』5月16日朝刊）。こうした原発の対応をめぐる批判はソ連の体制そのものに対する批判へと結びつく。『読売』は5月24日に「原発事故から一か月」という特集を掲載し、「情報なお一方的、劣悪な組織こそ大問題」として、ソ連の体質そのものが問題であると指摘している（『読売』5月24日朝刊）⁽¹⁵⁾。

また、ソ連を異質な他者＝「彼ら」と表象することは「我々」＝西側世界を正しいものとして表象することへと結びつく。7月26日の『読売』は「チェルノブイリ事故3か月(下)、情報公開、西側との差露呈」という特集を組んだ。ここでは原発事故が発生した際に西側は公開ないし報道がなされることを前提としてソ連の情報公開の不備を批判している（『読売』7月26日朝刊）。また、そうした議論はさらに日本の原子力行政を肯定的に捉える視点とも関連する。10月4日の『朝日』は「ソ連の社会における『安全文化』の不足」を指摘し、それに対し、「わが国の原子力基本法に盛り込まれた自主・民主・公開と平和利

用限定の原則は、そうした文化の一つとあってよいだろう」として「安全文化」が既に定着した国として日本を位置づけている（『朝日』10月4日社説）。

このように、「冷戦」フレームに基づいてソ連と西側を二項対立図式に捉え、西側＝日本の原発の安全性を強調する論理が両紙の議論に見られる。こうした論理もまた、事故を「他者の問題」として意味づける機能を果たしたのである。

3-3 「チェルノブイリ」の多様な意味構築の可能性

『朝日』と『読売』に代表される日本のメディアにおいて、1986年の時点では「我々の問題」としてチェルノブイリ原発事故を捉える意味づけが優先的なものとはなっていないことが明らかになった。しかし、こうした言説の編制は「安全神話」のイデオロギーからのみ説明しうるものではない。むしろ、意味づけをめぐる競合や抗争が展開していたと捉えるべきである。

例えば上述のように、5月上旬の放射性物質の日本への飛来の時期に事故を「我々の問題」として意味づける可能性はメディア・テキスト上に存在していたことを指摘した。本節ではそれ以外にも存在した「我々の問題」の構築へと通じる多様な意味づけの可能性について検討する。

その一つの可能性は過去の出来事や争点との意味連関である。新聞紙面でも、チェルノブイリ原発事故は1979年のスリーマイル島原発事故と結びつけられ、比較された。『朝日』は8月6日にアメリカ特派員による特集記事を掲載し、「ソ連・チェルノブイリ原発の事故をきっかけに、改めてスリーマイル島の事故が問い直されている」と現地の状況を報じた（『朝日』8月6日朝刊）。こうした意味連関は、ソ連と西側世界とを二項対立図式に捉え、チェルノブイリ原発事故を「特殊な事故」と意味づけるフレームを相対化する機能を果たす。また、同日の『朝日』夕刊には、広島原爆忌に関する『「核」不安に平和の祈り』という記事が掲載され、「ソ連・チェルノブイリの原発事故は、改めて放射能の怖さを見せつけた」として「チェルノブイリ」と「ヒロシマ」とを結びつける報道を行った。そしてそこで平和式典に参加したスウェーデンからの参加者の「ヒロシマはもう他人ごとではありません。反原発と反核の運動を結びつけるためにも、ヒロシマから学びたい」という言葉を紹介している（『朝日』8月6日夕刊）。翌日には「ヒロシマの重み、核論議の原点である」という解説記事を掲載し、片仮名表記の「ヒロシマ」がチェルノブイリ原発事故のような核の平和利用をめぐる問題、さらには平和をめぐる議論の重要な参照点であることを指摘している（『朝日』8月7日朝刊）。一連の報道は、「チェルノブイリ」を「ヒロシマ」と連関させることで日本社会において「我々の問題」として捉えるのみならず、そこから「平和」をめぐる言説を編制する可能性があったことを示している。

もう一つの可能性は、同時代の出来事や争点との意味連関である。『読売』は「ソ連原発事故から何を学ぶか」という社説で日航機事故、米スペースシャトル「チャレンジャー」事故とチェルノブイリを結びつけて巨大技術に対する批判の声が上がっていることについて言及している（『読売』5月26日社説）。『朝日』も安全と危険をテーマとした社説で「ことはソ連のチェルノブイリ原発の事故や米国のスペースシャトル空中爆発が世間の耳目をひいた」とし、安全と危険が隣り合わせであることを指摘している（『朝日』7月1日社説）。また、こうした意味連関は両紙への専門家からの寄稿にもみられる。『朝日』では産業技術論の中岡哲郎、『読売』では物理学者の江崎玲於奈がこうした観点から科学技術の問題点について論じている（『朝日』5月6日夕刊、『読売』6月29日朝刊）。科学技術に大きく依拠した近代社会そのものの問題に目を向けた一連の議論もまた、「チェルノブイリ」を「我々の問題」として捉えるためのオルタナティブな視点を提供する可能性を有していたと言えよう。

だが、上記のような多様な意味構築は8月以降、両紙では見られなくなった。これまで提示してきたような一連の意味づけのコードやフレーム、すなわち8月および9月のIAEA会議での合意を通じてこの問題の「解決」と見なすニュースの物語構造、チェルノブイリ原発事故を「他者」の問題と意味づけるフレームなどが優先的な意味づけとなっていたためである。このように、事故直後の報道において確認された多様な意味づけの可能性は支配的な言説によって統制・抑圧・排除されていったのである。

▶ 4 考察

本論はチェルノブイリ原発事故の初期報道に関する言説分析を行い、事故当時の日本のメディアにおいて、この出来事がどのように意味づけられ、解釈されていたのかを検証した。1986年4月26日から12月31日の『朝日』および『読売』の報道を分析した結果、事故後の論調は転換せず、「我々の問題」としての意味づけが優先的なものではなかったという従来の指摘が一定程度裏づけられた。その一方で、ニュース研究の観点からの言説分析を通じて、チェルノブイリ原発事故をめぐる日本のメディアの言説編製の具体的過程が明らかになった。

第一に、8月のソ連政府による報告書提出とIAEAの専門家会議以降、事故のニュース・バリューが低下したことである。1986年時点でのチェルノブイリ原発事故報道は、「発生—展開—終結」といったニュースの物語構造を反映しつつ、8月の一連の出来事と9月のIAEA総会をもって「区切り」としていたことが分かる。

第二に、初期のチェルノブイリ原発事故は「不安」という語彙が全体を意味づける機能を果たしていたことが明らかになった。それは国内外で生じた事故をめぐるさまざまな出来事を説明可能にする一方で、「安全対策の徹底による問題解決」という議論へと回収される結果となった。

第三に、5月の東京サミットを契機として、この出来事を「冷戦体制」のフレームで意味づけ、解釈する傾向があったことである。それは、「西側」と「ソ連」を二項対立図式で捉え、ソ連への情報開示を要求する主張へと展開することになった。こうした主張は、上記のニュースの物語へと組み込まれ、8月にソ連が報告書を提出し、IAEAの専門家会議の中で受け入れられることでこの出来事を「解決」と意味づける言説を編制することになった。

第四に、その結果として、「我々の問題」としてこの出来事を捉える意味づけがメディア報道において優勢なものとならなかった。それは例えば1986年7月の衆参同日選挙で争点化していなかったことから裏づけられた。

このような意味づけがメディア言説において生成した要因として、先行研究でしばしば指摘された原発推進派の広報戦略も最初期の報道の情報源から確認することができるが、本論ではむしろ他の要因、例えばニュース生産の慣行や社会の支配的な認識枠組み、価値観との関連性も間テクスト的な言説分析を通じて明らかにした。

こうした分析視座により、本論は脱原発世論の形成へと通じる対抗的な意味構築の可能性も指摘した。それは原発にとどまらない、技術に過度に依存する社会のあり方そのものに対する疑義が指摘されていたこと、また、「ヒロシマ」の経験や記憶との意味連関が生じていたこと、である。ただし、こうした意味構築の可能性は、優勢なものとはならず、潜在化していった。

メディア・テキストの言説分析から明らかになった点は、「安全神話」が事故の意味づけを完全に規定しているわけではないこと、その一方で、「リスク社会」論的な認識転換(ベック 1986=1998⁽¹⁰⁾)が突如として生じたわけでもないこと、である。メディア・テク

スト上では事故の意味づけや原子力エネルギー政策をめぐってさまざまな意味づけが競合し、抗争しながら言説が編制されていた。そして、その際に他の争点や「冷戦体制」などの政治的・社会的文脈に起因するフレームが動員された。このように、原発をめぐるメディアと世論については「安全神話か脱原発か」という二項対立的ないし二者択一的なとらえ方ではなく、意味づけをめぐる政治という観点から捉えることの有効性が示された。また、その上で「原発」という争点そのものだけでなく、他の争点との関係性、あるいはそれらを取り巻く社会との関係にも注目する必要性が明らかになった。そして以上のような分析枠組みを設定することで、チェルノブイリ原発事故と福島原発事故をめぐる報道の比較も可能となるのである。

今後の課題としては、1987年以降の「脱原発」の言説編制過程を明らかにし、その際に本論で示した対抗的な意味づけがどのように組み込まれていくのか（あるいは組み込まれないのか）を分析することが挙げられる。また、福島原発事故をめぐるメディア言説との比較も進めていく。

●注

1. 「賛成」34%、「反対」41%となった。
2. その後の朝日新聞の世論調査では1990年代になると「賛成」が再び上昇に転じている。大山はこうした点を踏まえて、メディアの論調の変化に比べ、「世論の動きはむしろ鈍い」と指摘している（大山1999:46）。
3. 1987年の輸入食品汚染の発覚が当事者性の認識を高めたとされる（本田2005:211）。
4. 本論で参照した『危険な話』は1989年の新版である。
5. 反原発抗議行動の発生件数が増大するのは1988年に入ってからであり、伊方原発2号炉の出力調整試験などがそのきっかけとされる（本田2005:204-7）。
6. この場合、コードは言語学的な意味における「文法」のみならず、特定の意味づけや解釈を成立させる社会的な「文法」、すなわち価値観や規範といった文化的社会的規則も含むものとして理解されている。
7. よく知られるように、アメリカの原子力政策に関するメディア言説の分析として、Gamson and Modigliani (1989)が挙げられる。
8. 1957年の英国ウィンズケール事故、1979年の米国スリーマイル島二号機事故がレベル5、2011年の福島原発事故がレベル7である。
9. 掲載IIビジュアル（朝日新聞）とヨミダス歴史館（読売新聞）の1989年4月26日から1989年12月31日の記事を「チェルノブイリ」ないし「原発事故」で検索し、収集した。
10. 5月22日にこの情報の配信元であった通信社UPIが誤報であることを認めた（『朝日』5月23日夕刊）。
11. なお、日本のナショナルセンターであった全日本民間労働組合協議会（全労協）が事故直後に原発推進に方針転換している（『朝日』5月15日）。
12. 従来から、事故直後から原子力開発の関係者たちが「日本では絶対に起こらない」とキャンペーンを行い、その際にメディアが活用されたと指摘されている（吉岡2011:225-6; 広瀬1989:246）。
13. 津田（2013）も参照のこと。
14. 当時続発した国際テロの「主唱もしくは支援に明白にかかわっている国家」としてリビアが名指しされた（『朝日』5月6日朝刊）。
15. 記事は「反体制歴史家ロイ・メドベージェフ」の発言を紹介する形で構成されている。
16. 『危険社会』の中でベックは「リスク社会」について次のように論じている。すなわち、近代化の過程で科学技術が産業化と結びつきながら高度に発展した結果、予測不能で甚大な被害を及ぼす「リスク」を生み出す可能性が高まってきたこと、それに伴い、何が「リスク」なのかをめぐる定義づけが争われるようになってきたこと、そして「リスク」をいかに分配するかが大きな課題となりつつあること、である（ベック1986=1998:23）。同書で強調されるのは、従来「非政治的なもの」とされてきた「技術=経済システム」の諸領域が「政治化」する点である（ベック1986=1998:377,382）。ベックはこの新たな「政治」が既存の制度的枠組みとは異なる新たな「サブ政治」と呼ばれる領域であると論じ、それが新たな社会形成の原動力となりうる点を強調する（ベック1986=1998:382,440）。

●引用・参照文献

- 伊藤守（2012）『ドキュメント テレビは原発事故をどう伝えたのか』平凡社新書。
大石裕（2005）『ジャーナリズムとメディア言説』勁草書房。
大山七穂（1999）「原子力報道にみるメディア・フレームの変遷」『東海大学紀要文学部』72号:81-100ページ。
鳥谷昌幸（2012）「戦後日本の原子力に関する社会認識：ジャーナリズム研究の視点から」大石裕編『戦後日本のメディアと市民意識：「大きな物語」の変容』:183-240ページ。

- 上丸洋一 (2012) 『原発とメディア: 新聞ジャーナリズム 2 度目の敗北』 朝日新聞出版。
- 瀬川至朗 (2011) 「原発報道は『大本営発表』だったか朝・毎・読・日経の記事から探る」『Journalism』 2011 年 8 月号: 28-39 ページ。
- 津田正太郎 (2013) 「『原発安全神話』は実在したか?: 朝日・読売両紙における『虚偽』と『油断』の神話」新聞通信調査会『大震災・原発とメディアの役割: 報道・論調の検証と展望』: 21-29 ページ。
- 七沢潔 (1996) 『原発事故を問う: チェルノブイリから、もんじゅへ』 岩波新書。
- 丹羽美之・藤田真文編 (2013) 『メディアが震えた: テレビ・ラジオと東日本大震災』 東京大学出版会。
- 広河隆一 (1991) 『チェルノブイリ報告』 岩波新書。
- 広瀬隆 (1989) 『新版 危険な話』 新潮社文庫。
- U. ベック (1986=1998) 東廉・伊藤美登里訳『危険社会: 新しい近代への道』 法政大学出版会。
- 本田宏 (2005) 『脱原子力の運動と政治: 日本のエネルギー政策の転換は可能か』 北海道大学図書刊行会。
- 山腰修三 (2012) 『コミュニケーションの政治社会学: メディア言説・ヘゲモニー・民主主義』 ミネルヴァ書房。
- 山腰修三編 (2013) 「原子力政策報道とジャーナリズム: 3.11 以前/以後の新聞報道の分析」新聞通信調査会『大震災・原発とメディアの役割: 報道・論調の検証と展望』: 7-109 ページ。
- 吉岡斉 (2011) 『新版 原子力の社会史: その日本的展開』 朝日選書。
- Fairclough, N. (1995) *Media Discourse*, Arnold.
- Gamson, W. and Modigliani, A. (1989) "Media Discourse and Public Opinion on Nuclear Power: A Constructionist Approach," *The American Journal of Sociology*, Vol.95, No.1: 1-37.

山腰修三 (慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所准教授)